

かわうち

平成 2年 12月号

平成 2 年 12 月 20 日 発行

愛媛県温泉郡川内町・編集 川内町総務課・電話 66-2222 有線 2111・印刷 佐川印刷㈱



第 6 回 ウォークラリー大会

十二月九日松瀬川横瀬団地にて

町の動き (12月1日現在) 男4,914人(-4) 女5,491人(+1) 計10,405人(-3) 世帯数 3,226(+4)

町民の憩いとやすらぎの場

塩ヶ森「ふるさとの森」

南方東公園 整備事業着工



「ふるさとの森」整備が進む塩ヶ森

塩ヶ森「ふるさとの森」 整備事業

地域の特性を活かした、アメニティの向上を目指す住環境の整備は、今や行政の最重要課題であり、その整備が急がれています。今回、着工された「塩ヶ森ふるさとの森」、「南方東公園」は、町民の憩いとやすらぎの場、レクリエーション活動の場として、人と緑の活動タウン・かわうちへのシンボルテーマにふさわしい、豊かな自然をフルに活用した施設が着々と進められております。

塩ヶ森の整備は、第二次長期総合計画の中に位置づけられ、昭和六十三年度から県営の生活環境保全林整備事業で樹木の植栽、管理道、管理歩道、灌水施設の整備が三ヶ年計画で今年度まで進められております。この事業の後を受けて、ふるさと創生一億円事業の一環として今年度から三ヶ年計画で、

一、身近な自然環境をベースにした、地域住民のためのレクリエーションエリアとしての整備

- 二、森林と貴重な自然を保護活用しながら、自然と調和したレクリエーションのエリア整備。
- 三、特色ある自然環境を活かした名所づくりの整備。
- 四、身近な公園として、いつでも誰でも利用しやすい施設整備。
- 五、地域住民が自然の中で集い、積極的に参加できる場の整備。
- 六、自然公園地域に指定されているため、自然環境に充分留意した整備。



野鳥の森イメージスケッチ

キャンプ場

現地の勾配等を考慮し、テントが張れる程度のステップ構造として、

炊事棟

キャンプ場の利用や、ピクニックに訪れる人のために、洗場と火焚場の設置をする。

展望台 (シンボル施設)

昭和二十二年から四十四年までの二十二年間、航空灯台として又、道後平野のシンボルとして回り続けた航空灯台を、シンボル施設として復元建設するものです。

東屋

「ふるさとの森」来園者の休養・休憩施設です。

管理棟

管理棟は、この「ふるさとの森」の総合管理施設で、来園者に対してのインフォメーションや利用サービスを行う施設です。

を基本方針とした公園としての機能を十分満した施設の整備が行われます。



本格的な都市型児童公園

展望広場

一番眺望の良い場所に、安全かつ快適に自然景観を楽しめる広場を設置する。

遊具

コンビネーション遊具とし、木造のアスレチックと、傾斜地を利用した滑り台を設置する。

テントサイトを造成設置する。

モニュメント

管理棟の前広場に、「ふるさとの森」の名称、設置者、設置由来等を示した、モニュメントを設置する。

管理棟の前広場に、「ふるさとの森」の名称、設置者、設置由来等を示した、モニュメントを設置する。

- 案内板
- 全体案内板
- 制札
- 指導標

危険箇所等を表示し、安全を保つ。園内道に設置し、施設誘導及び解説の表示をする。

案内施設

「ふるさとの森」公園の全体施設の概要を表示する。

駐車場

園内の入口に、自然環境保持に十分留意し、安全で機能的な駐車場を設置する。

休憩施設

利用者の利便向上のために、野外卓、ベンチ、屑入れ、吸い殻入れ、水飲み場を園内の主要な場所に設置する。

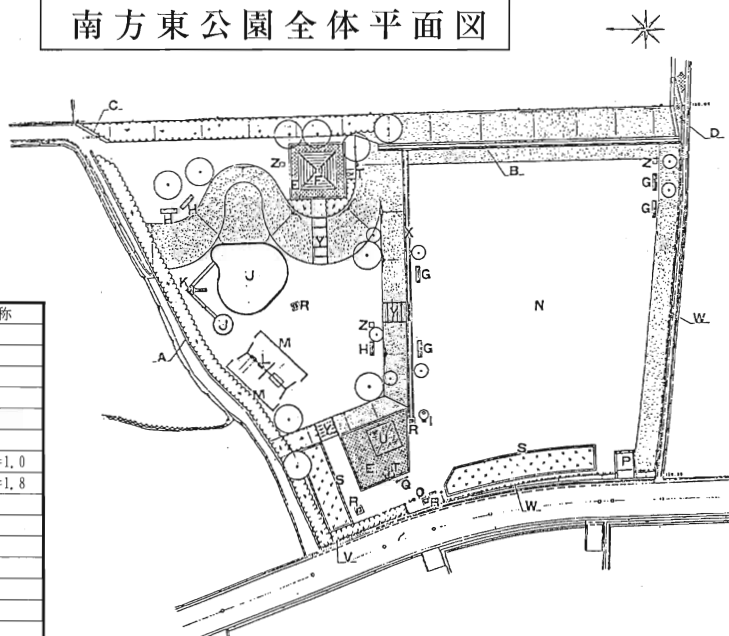
「南方東公園」

整備事業

南方東公園は、都市公園法による都市計画児童公園として、住宅建築が進む市街化区域の南方地区に、整備するものです。川内中学校グラウンド西に隣接した、二千七百七十平方メートルの用地に、広場、砂場、すべり台、ブランコ、シェルター、ベンチ、便所をそなえ植栽をするなど将来の住宅密集地、住民の生活に潤いと安らぎをもたらすもつとも身近かな、親しみもてる公園・緑地となります。

来年、三月完成を目標に、着々と工事が進められています。近隣の方々はもちろん、みんなが笑顔で、いつでもさわやかに利用できるような美しい公園に育てたいものです。

南方東公園全体平面図



| 記号 | 名称 | 記号 | 名称 |
|----|-------------|----|-----------|
| A | 1号擁壁 | P | 入口階段 |
| B | 2号擁壁 | Q | 園名板 |
| C | 3号擁壁 | R | 集水樹 |
| D | ブロック擁壁 | S | 植栽樹 |
| E | インターロッキング舗装 | T | 照明 |
| F | シェルター | U | トイレ |
| G | 1号ベンチ | V | フェンスH=1.0 |
| H | 2号ベンチ | W | フェンスH=1.8 |
| I | 水飲 | X | U型水路 |
| J | 砂場 | Y | 階段 |
| K | すべり台 | Z | くず箱 |
| L | ブランコ | | |
| M | 安全柵 | | |
| N | 運動広場 | | |
| O | 車止め | | |

愛媛県知事選挙

わたしの愛媛
大切にします
この一票

12月29日(土)は投票日です

投票の方法は 次のとおりです

◎投票のできる人は

.....入場券が届きます
投票のできる人は、昭和四十五年十二月三十日以前(三十日を含む)に生まれた人で、平成二年九月八日以前に川内町に転入し、住民登録をした人です。
また、平成二年八月二十九日以後に町外(県内)へ転出し、転出先の選挙人名簿に登録されていない人です。

◎投票時間は.....

七時から十八時まで
投票所に出かけるときは、必ず入場券を持参してください。
もし、入場券が届かないときは、町選挙管理委員会へご連絡ください。
また、紛失してしまった人も当日その旨を投票所の係員に申し出ていただければ投票できます。

◎不在者投票は.....

十二月九日から十二月二十八日まで、できます。(土・日もできます)

投票日の当日、仕事の都合や旅行などのやむを得ない理由で投票所にいけない人は、前もって投票することができます。時間は次のとおりです。

【時間】

八時三十分から十七時まで

【場所】

川内町役場住民談話室(一階)

※入場券と印かんを持参してください。

◎病院でも 投票ができる.....

請求は病院長へ
県選挙管理委員会で指定した病院などに入院中の人は、病院長に投票したい旨を申し出れば、その病院で投票ができます。お早めに病院長に申し出てください。指定病院かどうかなどについて詳しく知りたい方は、町選挙管理委員会へご連絡

ください。

◎郵便による 不在者投票は.....

重度身体障害者
身体が不自由で投票所へ行けない人のうち、重度身体障害者で「郵便投票証明書」が交付さ

れている人は、自宅で郵便による不在者投票ができます。
「郵便投票証明書」の有効期限は四年です。更新や新規に申請される方は、お早めに町選挙管理委員会に申し出てください。
なお、今回の投票用紙などの



知事選挙啓発キャンペーンガール白バラ娘

請求は、十二月二十五日までとなっていてます。
※詳しくは町選挙管理委員会までお問い合わせください。
川内町選挙管理委員会
N T T
六六一
二二二二
有線
二二二二

伊予の道安全マナーでゆく年くる年

交通のルールとマナーを

一人一人が正しく実践

年末年始の交通安全県民運動

昨年の死者数を

上回る勢い

今年、交通事故による死者が、一万一千人を超えた昨年を上回る勢いで増加しています。

年末年始は、例年、車の量、人の流れが多くなります。特にこの時期は、気分的にも慌ただしくなり、先を急ぐあまりスピードを出し過ぎたり、忘年会などの飲酒の機会も多くなることから、速度超過、信号無視、飲酒運転などによる交通事故の多発が懸念されます。

☆ドライバーの皆さん、くれぐれもスピードは控えめに、ゆとりをもって安全運転に心がけてください。また、飲酒運転は絶対にやめましょう。

☆歩行者の皆さん、飛び出しや車の直前直後の横断は危険で

す。道路を横断するときは必ず横断歩道を渡りましょう。

交通安全は 家庭での話し合いから

昨年は交通事故により一万一千人余りの方が死亡し、八十一万人余りの方が負傷しました。これは、四十七分に一人が死亡し、三十九秒に一人がケガをしたこととなります。

交通事故を防ぐには、一人一人が交通ルールと交通マナーを正しく実践することが大切です。

年末やお正月には、家族全員がそろって家庭でも多いことでしょう。この機会に、家族全員で、なぜ事故が起こるのか、どうしたら防げるのか、歩行者の立場から、自転車に乗る側の立場から、自動車や二輪車の運転

者の立場から、身近で起こった「ヒヤッ」としたり「ドキッ」としたりした体験などをテーマにして、交通安全について話し合ってください。そして、あなたの家庭から、交通事故の被害者も加害者も出さないようにしましょう。

最近の交通死亡

事故の特徴

- ①自動車乗車中の死者が、大幅に増加しています。
- ②若者（十六歳から二十四歳）と高齢者（六十五歳以上）で、全死者数の過半数を占めています。
- ③若者の死者の九割以上が、自動車、二輪車乗車中です。
- ④高齢者の死者の七割以上が、歩行中、自転車乗用中です。
- ⑤週末や、夕方から夜間にかけての死亡事故が多発しています。
- ⑥自動車乗車中の死者の七割以上は、シートベルトを締めていなかった方です。

第五回

十一月臨時

町議会

事業用地売買契約の締結について

十九万七十二平方メートル

七千五百四十二万四千八百八十五円

○塩ヶ森「ふるさと森」整備

工事請負契約の締結について

四千九百二十三万四千円

十一月臨時町議会は、去る十一月十九日開会し、議案五件が提案され、全議案原案どおり可決され閉会しました。

○専決処分事項の承認について

教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正するもの。

○塩ヶ森「ふるさと森」整備

負契約の締結について

四十七万六千八百九十九円

年賀のごあいさつを

差し控えさせていただきます

先月号でお知らせしましたように、市町村議会議員や市町村長等の候補者、候補者になろうとする者、現にその職にある者は、平成二年二月一日から年賀状等のあいさつ状を出すことが禁止されています。

町長、議会議員等は、従来から虚礼廃止に努めてきたところですが、公職選挙法改正の趣旨に従い、今後更に町民の皆様の信頼に応え、公正で健全な町行政及び議会政治遂行のため、これを励行することといたしました。又、有線放送によるあいさつも控えさせていただきます。

町民の皆様方の格段のご理解と、ご協力をお願い申し上げます。

川内町・町議会・農業委員会

被表彰者の横顔

児童の健全育成成功功として

川内町VYS

県知事表彰

平成二年十一月十八日西条市立西条小学校で行われた、第三十四回VYS大会において、日頃の積極的な活動を通じて、児童の健全育成と豊かなふるさとづくりに功労があったとして、川内町VYS（会長 近藤照雄）が県知事表彰を受けました。

中央公民館

県知事表彰

平成二年十月三十一日から県民文化会館で行われた、県公民館連絡協議会発足四十周年記念県公民館研究大会において、郷土芸能の伝承や、生涯学習推進センターとして各種定期講座の開催など、公民館活動の振興に多大の功績があったとして、中央公民館（館長 櫻田喜志男）が県知事表彰を受けました。

優良地域婦人会として
河之内支部

婦人会功労者として

高岡繁子さん（宮東）

県教育長表彰
県連合婦人会長



平成二年十一月二十八日県民文化会館で行われた、第四十回

従三位 勲二等瑞宝章受賞

国立療養所愛媛病院
名誉院長

故 山本 好孝さん（下古市）

去る九月六日ご逝去の山本さんは、徳島県のお生まれで昭和二十年大阪帝国大学医学部を卒業後、同大学附属病院に副手として勤務された後、昭和二十一年十一月に傷痍軍人愛媛療養所に赴任されました。当療養所はその後、厚生省に移管され現在の国立愛媛療養所となり、二十九年に医務課長三十九年に副院長、五十六年に院長になられました。

した。そして、六十二年に退官されるまでの四十一年余り、終始結核医療の第一線で活躍され、国立医療機関の充実、目的達成に優秀な成績を挙げるとともに、その優れた人格と卓越した識見により国立医療機関の最高管理者として一貫して病院運営に尽くされるとともに、地域医療の発展に多大のご功績があったとして受賞されたものです。

えひめ婦人大会において、組織率が高く、会員相互の協力のもと積極的な活動を行っているとして河之内支部（支部長 近藤タツエ）また、各種研修会、ボランティア活動等を積極的に行った婦人会の組織づくりに多大の功労があったとして、前会長の高岡繁子さん（宮東）、それぞれが県教育長・県連合婦人会長表彰を受賞されました。

会において、日頃より生涯教育の視点に立ち、魅力ある研修活動を積極的に行ったとして、東谷幼稚園（会長 渡部孝子）小学校（会長 中島春樹）また、教育諸条件の整備などに功労があったとして渡部忠徳さん（小坂）が県教育長、県PTA連合会長表彰を受賞されました。

優良PTAとして

東谷幼稚園

小学校PTA

PTA功労者として

渡部忠徳さん（小坂）

県教育長表彰

県PTA連合会長



平成二年十一月二十日県民文化会館で行われた、県PTA大

青少年健全育成功労として
高須賀 仁さん（板戸）
県青少年育成協議会長
感謝状



平成二年十一月二十七日重信町町民会館で行われた、青少年健全育成推進ブロック大会において、子ども達の幸せを願い熱意をもって地域の青少年の健全育成に多大の功労があったとして、高須賀 仁さん（板戸）が県青少年育成協議会長から感謝状を贈られました。

二十五年ぶりに 一万人越える 国勢調査結果

本年十月一日に実施された平成二年国勢調査の結果をお知らせします。川内町の人口概数は一万二千一百一十人となり、昭和四十年以来二十五年ぶりに一万人を越えました。調査にご協力をお願いいたします。なお、この数字は概数であるため、後日総務庁統計局で公表する最終結果とは異なる場合があります。

別表 世帯、人口の推移 (国勢調査)

| 年次 | 世帯数 | 人口 | | |
|-----|-------|--------|-------|-------|
| | | 総数 | 男 | 女 |
| 40 | 2,280 | 10,068 | 4,821 | 5,247 |
| 45 | 2,296 | 9,313 | 4,453 | 4,860 |
| 50 | 2,370 | 9,005 | 4,282 | 4,723 |
| 55 | 2,532 | 9,206 | 4,396 | 4,810 |
| 60 | 2,876 | 9,926 | 4,712 | 5,214 |
| H 2 | 3,148 | 10,211 | 4,782 | 5,429 |

参考までに、昭和四十年以降の国勢調査結果は、別表のとおりです。

川内の民話 その29

名医橋本祐元先生を偲ぶ

— 松瀬川

ふる里の記録より

松瀬川旧桜三里に差しかかる吹上池の上手が赤坂峠、その次が鳥越峠で、両峠の落ちくぼんだ鍋底地帯が鈍子池と呼ばれ、その上層地帯を含めて「鳥の子」という区名になっている。

江戸末期の頃、この集落に橋本祐元(屋号を高原)という近郷きつての名医が住んでおられた。

高原家は遠く正徳(約二百七十年前)の昔より代々医業として明治に及んだ家柄であつて当代に至つて益々技に冴え、仁を以て施す医療は世の信頼と尊敬を受けていた。

この時代の医業は、別に医師の養成機関や免許開業の規則があるわけではなく、ただ祖父伝来の家業として見よう見真似で、習い覚えた知識で

診察、治療し、漢方による生薬の煎じ薬を与える程度であつた。したがつてその報酬も決まつた定めもなく、その家の分に應じた支払いでこと足りていたのである。

しかし、社会的には医者への処遇は比較的高く評価されていて、苗字帯刀(苗字を名乗り刀を差すこと)総髪(髪をのばしうしろを束ねること)に紋付羽織の着用を許されていた。

また、たとえお殿さまのお駕籠の前を横切つても何らお構いなしの特権も与えられていた。

この鈍子池には東西に走る金毘羅街道が通り抜けていたが、南北に通ずる道がなく不便だったので別にお医者道を特設されていた。遠くはお駕

籠で往診に出かけ、時には馬の背に頼ることもあつたという。

今もなおそのお医者道は残っているものの、現在では人通りもなく、荒れ果て通行が出来ない状態になつていく。急患でいざお呼びの節は、今ならお抱え運転手つきの自家用車にあたる、近所の屈強な若者を駕籠かきに雇つた。また若者も小遣錢稼ぎになるので喜んでこれに應じていた。

先生の名声は遠く小松藩、西條藩内にも聞こえていたとみえ、ある年六十キロ(十五里)も離れている新居郡と宇摩郡の境にある関の戸の大庄屋から往診を頼む使者が来た。早速迎えの使者、駕籠かき四人、薬箱持ち七人の一行で出かけた。もちろん泊りがけの往診である。

大庄屋の家で無事診察を済ませたが、その間、人夫、箱持ち達は酒、肴の接待を受けるといういかにも悠長な時代であつた。

例によりお礼として七つの

お包みが出された。この時代は、薬価とか往診料とかお車代等とは言わないで、すべて「薬礼」と言つてその家の家柄、財産に応じた謝礼であつた。

一杯お召なされた先生はここで一寸考えた。自分はいくらでもよいが、もしも人夫の分が少ないと彼等が可哀そうだと、そつと中を覗いてみると案の定思つたより額が少ない。そこで、持つた扇子で庄屋の頭をポンと一つ軽く叩いた。庄屋もさる者、以心伝心この間の事情をよく察し、早速包みなおして差し出した。

一つでいくら、二つで何ほど講談もどきで語る実話を、現代の古老が、子供の頃聞かされたと真面目に話してくれた。

先生は内科外科は言うに及ばず、特に産婦人科にも通じ、この近辺をはじめ松山城下までも、たびたび往診に出かけて人命を救つていたが、惜しいかな、明治十五年、五十九歳の働き盛りで逝去された。

雲昇院篤雅祐元居士

みんなの幸せを

願って

教育委員会

人権作文

「障害者から

学んだこと」

川内中学校一年 中川 裕邦



先日、学校で身体障害者を扱ったVTRを見ました。「右足でつづる闘魂」というタイトルでした。登場人物は、障害のため右足しか動かすことができない昇君という人でした。

彼は、習字の先生に家に来てもらって、右足で書く習字の勉強をしています。ふるえる右足

で、何枚も何枚も字を書き続けていました。

どんなに体が不自由でも、どんな困難からも逃げずに挑戦している姿は、とても立派だなあと思います。ぼくなら足で習字をするなんて、絶対出来ないと思って、きつとやめてしまおうと思います。それを続けるだけでも、とつてもすごいことなのに、それを自分の作品展を開くことの出来るような作品を作るなんて、想像も出来ないと思います。これをつづけることが出来るのは、きつと書道というものに生きがいを見つけたのではないかなあと思いました。ぼくは何も不自由なところが無いのに習字の清書など、自分の満足した作品でなくてもこれでもいいだろうなんて思つてやめてしまふことがあります。こんな自分がなんだかはずかしいと思うようになりまして。足で書くなどという手で書くことよりも、もっともつと難しく、たいへ

んなことを自分の満足のいくように何枚も何枚も、書くなんてとても強い意志力が無いときつと出来ないと思いました。

この前、第二養護学校から交流のために来た人たちにも、きつとこの強い意志力があつたのだろうなあと思いました。この時は対面式だけで、自分自身交流は出来なかつたのだけど、交流の前の日そのことを知つたとき、「交流か、いやだなあ。」

という気持ちになりました。でも、交流の時、入場するのに車いすの子を先生がおしたりしているのではなく、友達どうしで助け合つているのを見て、なんだか自分自身複雑な気持ちになりました。自分では、今まで障害者があんなに仲よくしているのを見ることがなかつたからです。それに、とてもうれしうにしている顔を見て、今まで、「いやだなあ。」

なんて思つていたことをとてもすまないことをしていたなあ、後かいました。第二養護学校の人たちはきつと、友達同士、親友でありながら自立して生きていくための、よきライバルとして思つておりました。

た。ぼくは自分では、いつも心を広くしようと努力しているつもりだけれど、いつのまにかちよつとしたことから心がせまくなって、いやな人間になつてしまつていたのではないかと思つます。このように、すぐに心がせまくなつてしまうのは、色々なことへの甘えだつたのではないだろうかと思つます。第二養護学校の人たちは明るくいつも笑つていて、楽しそうにしています。人前だけだとしても、とつてもすごいことではないかなあと思つます。

身体に障害を持つている人の方が、見かけが少し変だつたり力が弱かつたりしても、心の中はぼくたちのように不自由なく、くらししている人なんかよりも、もつと広くて、強いものをもつているのではないかなあと思つました。今まで障害のある人を見ると「いやだなあ。」なんて思つていたのは、本当はいけないことだつたのだらうなあと思つます。みんな一生懸命色々なことをしています。障害を持つた人の方が、自分たちよりもたくさん苦労や努力をしているのだと思つます。ぼくの今

までの考えは、どんな言いわけをしても一言で言えば障害者を差別しているようで、なんだかとてもすまないことをしていたなあと思つました。これからは心を入れかえて街などで困つてい

学校における

同和教育について

教育委員会事務局

同和教育は、町内各地区の懇談会や、婦人会、同和教育懇談会、役場職員、教職員の研修会をおこなつてはいるだけではありません。

昭和四十九年から小学校、中学校(五十年)で社会科の教科書の中で同和教育が記述され、同和教育が急速に進みました。その後、子供たちの成長や発達段階に応じ、保育園、幼稚園、さらに高等学校、大学まで一貫した教育がなされています。

(1) 保育園、幼稚園では、人間尊重の精神に立つて、子供の生活、運動、遊び、音楽、

造型などの活動を通して豊かな感性を育てています。

また、基本的な生活習慣を養い、社会性の芽生えや集団への所属感をはぐくみ、望ましい人間関係をつくることのできる子供を育てています。

(2) 小学校では、みんなと仲良く遊べるやさしい子供、正しく判断し行動できる子供、身の回りにおける差別や偏見に気づく子供を育てています。そのために、一年生を迎える会、養護学校との交流学習等を通して理解を、深めています。それ故大人に偏見的な言動があれば必ずそれを指摘してきます。

また、同和問題学習では「きょうだい」という副読本も使用しています。

(3) 中学校では、学力の向上を図り、進路の保障に努めるとともに、同和問題の歴史的、社会的背景について理解と認識を深めることにより、人間尊重についての自覚を高めています。

具体的には、世の中の不合理矛盾を見ぬく生徒、差別に対する科学的認識を身につけた生徒、差別を自らの問題として、解決に取り組む生徒を育てています。副読本としては、「ほのお」を使用しています。

(4) 高校、大学では、正しい職業観、勤労観を培い、学力をつけ、個性と可能性を伸ばし、自らの生活を切り開いていく力量を養っていくこと、また、同和問題の解決が重大な社会問題であることを認識し、すべての生徒、学生が人間の尊厳を守りぬき、差別の解消をしていくための真剣な取り組みをしています。

また、高等学校では「人間の輪」という副読本を使用しています。

以上、一貫性のある教育を進めるため同和教育年間指導計画を作成し、実施しています。更に、ある特定の教科に限らず、学校教育全般の中で指導が行われています。

川内町も、各校毎に毎年同和教育参観日を設け、授業参観、授業を中心とする話し合い、講演会等を開催して啓発活動を行っています。

平成三年度

教育改革モニター募集

—文部省—

一、趣 旨

教育改革に関する諸施策を実施するにあたり、広く一般国民から、意見、要望等を聴き、諸施策の立案、検討、具体化に反映させます。

二、仕 事

教育改革モニターには、次の仕事を行っていただきます。

臨時教育審議会の答申に基づき、具体化しようとする教育改革に関する施策のうち文部省から依頼するテーマについて、教育改革モニターの周辺、地域（家庭、近隣、勤務先等）の人々の意見等も聴取の上、教育改革モニターとしての意見等をまとめ文書によって提出していただきます。

三、募集人員等

五百人 依頼期間二年

四、応募資格

教育改革について関心があり、教育改革モニターとして仕事に熱意をもっている年齢二十歳以上の方です。

ただし、次の方は応募できません。

①国会議員及び地方公共団体の議会の議員

②常勤の国家公務員及び地方公務員（ただし、校長及び教員は応募できません。）

③行政相談委員法による行政相談員

五、謝 礼 等

謝礼は、文部省からお願いしたテーマについてご意見を提出していただいた場合は、記念品をお贈りします。また、文部広報、その他の広報資料を発行の都度お送りします。

六、申 込 先

〒七九〇 松山市一番町四丁

目四番地二

愛媛県教育委員会事務局

管理部総務厚生課

七、申込み締切日

平成三年二月四日（月）

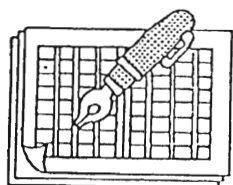
（郵送する場合には、二月四日の消印有効です。）

八、「教育改革モニター申込書」用紙の請求

所定の「教育改革モニター申込書」は、「六、申込先」あるいは、最寄りの教育事務所

で、直接受け取るか又は六十二円切手をはった返信用封筒（あて先明記）を同封して請求してください。

九、選考結果
平成三年度当初に文部省で決定し、直接本人にお知らせする予定です。



婦人会 だより

第四十回

えひめ婦人大会

「お隣りのお年寄りはお幸
せでしょうか。何かしてあげ
ているでしょうか?……」

—心のゆたかさを求めて—
という日野県連合婦人会長の挨拶で、第四十回えひめ婦人大会
の幕があきました。

平成二年十一月二十八日、県
民文化会館の大ホールに、えひ
め婦人会員三千人が集まり、心
を一つにしてゆたかな地域にし
たいと願う大会でした。

大会は伊賀知事はじめ、ご
歴々の来賓のご臨席のもと進め
られ、表彰式においては、優良
地域婦人会として、川内町婦人
会河之内支部が受賞。

婦人功労者として、高岡繁子
前婦人会長が受賞の栄に浴しま

した。おめでとうございます。

次に、伊賀知事から

「心のゆたかさ、文化重視を
求める時代である。男は職
場、女は家庭という意識は
捨てて婦人の能力と婦人の
ゆたかな感性を生かした男
女共同社会参加を……」と、
ご祝辞があり、つづいて実
践発表に移りました。

実践発表では、

(1)進む「人生八十年時代」

(2)男女共同参加型社会をめざし
て意識の变革

(3)組織の充実と活性化(ごみの
問題)

この三部門について貴重な体験
発表がありました。

助言者の日野会長は

「私達消費者は、あの店は包
装にお金をかけていないか
ら、ゴミになる物が少ない
だろう。だから、あの店で
買いましよう。ぐらいいの圧
力をかけてもいいのだ。」
と。この力強い言葉は印象深
く、今も私の体にしみついてい
ます。

私達は、地球サイズで物事を

考え、真にかしい消費者にな
りたいものです。

午後の講演では、

「ごみと地球と人間と、世界
のすてきなごみ仲間」と題し
て、川口市リサイクルシステム
研究委員、松田美夜子先生のす
ばらしいお話を拝聴しました。
世界のすてきなごみ仲間とは

空きびん・空缶・古紙等なので
す。

スイスでは、チョコレートの
包み紙やマドレーヌのしき紙ま
で集めアルミ箔のリサイクルも
しているそうです。

「チョコレートやバターがつ
いていたら水で洗って下さい。
その水は新しい水は使わない
で、洗いおきの

最後の水で洗っ
ていいです。」
い言っているそ
うです。

私は、ごみは
捨てるものでな
くて再利用する
ものだと、一生
けん命になりな
がらも、水・
ティッシュ・電

気等を平気で無
駄使いしている
事を恥ずかしく
思いながら聞か
せて頂きました。
省資源、省エ
ネについて、も
う一度考え直し

第四十回えひめ婦人大会



ていきたいものです。体つきは
肥満タイプでも心はスマートで
ゆたかに生活したいものです。
すてきな研修をさせて頂き
ありがとうございます。

「ゴミ問題」コーナー

十一月の朝日新聞に「失
敗はがきで盲学生助けて」
という文章が掲載されてい
ました。そのはがきを集め
て盲人の進学やテキスト代
などに当てているそうです。

これから年賀はがきの
シーズンです。書き損じて
破りゴミ箱へ入れるはがき
や出しそびれた昨年の年賀
はがき等ありましたら、一
枚でも二枚でも協力しよ
うではありませんか。

中央公民館と役場の入っ
たところに、「失敗はがき入
れのポスト」を置かして貰
います。一月二十日ごろま
でに、ご協力下さい。日本
盲人福祉センターへ送らせ
て頂きます。

婦人会

読書推進について

読書活動研究集会 中央読書会研修会 開催

川内町読書活動研究集会と川内町中央読書会研修会を、十一月十八日開催いたしました。地域や家庭における日常生活の中での読書活動を通して、より豊かな生活を創造するための生涯読書の推進を目指しての研

佐川 敬先生の講演



修会でした。

主な内容は、読書感想文入選者表彰・入選作品朗読・そして講演でした。

読書感想文については、多くの応募者の中から次の方々が入選及び佳作に選ばれました。

〔入選〕

- 川上小一年 高須賀友美
 - 西谷小一年 八木さやか
 - 東谷小三年 宇和川慶太
 - 川上小五年 久米 理恵
 - 西谷小五年 田井 穰
 - 川内中一年 鎌田 千夏
 - 川内中三年 久米 綾
 - 横灘団地 高須賀和恵
- 〔佳作〕
- 川上小一年 戸田 洋子
 - 川上小二年 武智 えみ
 - 東谷小二年 片山はる菜

- 東谷小二年 小倉久美子
 - 西谷小三年 伊藤龍太郎
 - 東谷小五年 武智 礼子
 - 川上小六年 佐伯 紀子
 - 川上小六年 花山由美子
 - 東谷小六年 佐伯 奈々
 - 川内中一年 高須賀妙子
 - 川内中三年 萩原 健
 - 小 坂 大西 洋子
 - 横灘団地 佐藤 文字
- 入選・佳作者の表彰のあと、入選者の作品朗読があり、総評を東谷小学校校長橋本矩之先生がおこないました。

そのあと、講演がおこなわれました。

演題

「本のきらいな
子供はいない」

講師

喜多郡肱川中学校長

佐川 敬 先生

学校教育は、昔とあまり変化はないが、家庭教育の変わりようは実にはなばない。もともとのお話や本のきらいな子供は一人もいないのではないか。

青少年の健全育成は、家庭で



入選作発表

幼い子供に本を読み聞かせるというささやかな、そして大事な作業から始まるのではあるまいか。

というような内容の大変有意義なお話でした。

なお、この席で長年にわたる児童用図書を寄贈していただいている「なかよし母親クラブ」(代表者森通香)の特別表彰をおこないました。研修会には、大勢のご参加をいただきました。こころ豊かな読書活動の広がりを変えたいと思います。

松山広域都市計画緑地の変更案の縦覧について

松山広域都市計画緑地の変更案を次のとおり縦覧します。

| 都市計画の種類 | 名 称 | 面 積 | 縦 覧 場 所 | 縦 覧 期 間 |
|----------------|-------|---------|-----------------------|---|
| 松山広域 都市計画緑地 | 重信川緑地 | 約43.5ha | 県庁 都市計画課 川内町役場 総務課 | 平成3年1月8日(火)から 平成3年1月22日(火)までの 執務時間中 |

新しい戸籍は

正しい字で

戸籍

で記載されている氏名を新しい戸籍に記載する場合には、正しい字を用いることとなります。

一 新しい戸籍には正しい字で記載します。

(一) 従来の戸籍に氏名が誤

字・俗字で記載されている方について、次のような場合には、新しい戸籍に正しい字で記載します。

ア 婚姻、転籍などによって新しく戸籍を作る場合

イ 養子縁組などによって他の戸籍へ入籍する場合

合

ウ 戸籍を再製する場合など

(二) 誤字・俗字を正しい字で記載する場合には、届出

の時あるいは戸籍に記載した後その旨をお知らせします。

(三) 俗字のうち、「高一」とか

「崎」など、一定の範囲の字については、従来のまま記載します。

二 申出によって正しい字に訂正することもできます。

現在の戸籍については、その

ままでは正しい字には直りませんが、申出によって、いつでも戸籍に記載されている誤字・俗字を正しい字に訂正することができます。

三 申出によって難しい字体をやさしい字体に直すことが出来ます。

戸籍に記載されている氏名が例えば「邊」と旧字体で記載されているため、ご不便を感じておられる方は、申出により、その字体に対応する新字体(通用字体)である「辺」に直す(更正)することが出来ます。

戸籍は、パスポートを取得する場合とか、相続登記をする場合など、いろいろなところで利用されています。

このように、戸籍は、日本人についての身分関係を登録・公証する公文書として重要なものですから、正しい文字で記載する必要があります。

後、従来は、平成三年一月二日以後は、従来の戸籍に誤字・俗字

年末の大掃除、家庭用洗剤は正しく使おう

十二月は大掃除の季節——家庭用洗剤などを使う機会が増えます。

家庭用洗剤は、塩素系洗剤(カビ取り剤や漂白剤に多い)と、酸性タイプの洗剤(トイレや浴室用の洗剤に多い)の二種類が主流です。このタイプの違う二つの製品

を混ぜて使うと有害な塩素力素が発生し、たいへん危険です。

家庭用洗剤を使用するときは、必ず注意表示により種類を確認し、違う種類の洗剤は絶対に混ぜないでください。また、掃除中に洗剤が切れて、有り合わせの別の洗

剤を使うときには、特に注意してから使うようにしてください。

十二月は寒いので、つい換気をせずに掃除しがちです。あらかじめ窓を開けたり換気扇を回したりするなどして、風通しをよくしてから使用してください。

医師・歯科医師 薬剤師の届出について

松山中央保健所

医師、歯科医師、薬剤師の免許をお持ちの方は就業していると否にかかわらず、法律に基づき平成2年12月31日現在の氏名住所等を、平成3年1月15日までに保健所へ届け出ることとされておりますのでお知らせします。

くわしくは、松山中央保健所(電話41-1111、内線261)へお問い合わせください。

火の用心

寒さが厳しくなるにつれて、各ご家庭におかれましても、火を使う機会が多くなります。特に、暖房器具を使う時は取り扱いに十分注意し安全な使用を心がけてください。

又、次の火の用心七つのポイントを遵守し、町内から火災を出さないようにしましょう。

- 1、寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 2、子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- 3、風の強いときは、たき火をしない。
- 4、天ぶらを揚げるときは、その場をはなれない。
- 5、家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 6、ふろの空だきをしない。
- 7、ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

なお、消防団では、次の日程で年末特別警戒を行いますのでお知らせします。

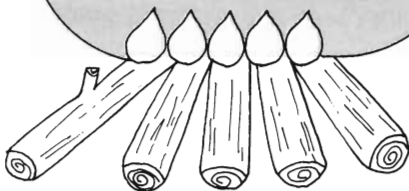
日時

12月25日～30日の（6日間）
午後8時30分～

おやすみ前、お出かけ前には、もう一度火の元の点検をしましょう。

まず消そう

火への鈍感 無関心
川内町消防団



Qかぜとは？

A かぜ症候群ともいわれ、ひとつの独立した病気ではなく、鼻、のどなど呼吸器粘膜の急性炎症性症状と、発熱、悪寒、頭痛、倦怠感などの症状が共通してみられる疾患を総称していったものです。



Qかぜの症状は？

A 共通の症状として発熱、悪寒、頭痛、倦怠感などがあり、冒された呼吸器の部位によって、次のような症状があらわれます。

1. 鼻炎

いわゆる鼻かぜで、鼻の粘膜が腫れて、鼻汁の分泌が盛んになるため、鼻みずとくしゃみがでます。次に、鼻がつまり、鼻みずも粘液状になったり、時には膿状になったりします。



2. 咽頭炎

咽頭の粘膜が赤く腫れ、乾燥して咳がでたり、ものを飲み込む時に痛んだりします。頸部のリンパ節が腫れることもあります。



3. 喉頭炎

声がかれたり、ひどいときは出なくなったりします。子供は一般に、かぜのウィルスに対する免疫が弱いため、成人より症状が強く、また呼吸器の症状のほか下痢、腹痛、嘔吐など消化器の症状がでることもあります。

Qかぜの原因は？

A かぜの原因の約80％はウィルスによるといわれています。そのウィルスは50種にも達し、インフルエンザウィルス、アデノウィルス、RSウィルスなどが主なものです。その他、いろいろな細菌類や寒冷、身体の一部を冷やすことによっておこる体温分布の不均衡、アレルギーなども原因としてあげられています。しかし、これらのうちひとつだけを原因とするかぜは少なく、大部分は寒冷や体温分布の不均衡などが誘因となり、そこへウィルス感染が重なったものといわれています。

Qかぜはどんなときにかかりやすいのですか？

A 湯ざめ、寝冷えなど身体の一部を冷やすことは、体温分布の不均衡を引きおこし、かぜをひきやすくなる誘因として作用します。また身体の抵抗力は、栄養不足のときや筋肉的疲労、睡眠不足のときに低下するので注意が必要です。

Qなぜ寒い季節に多いのですか？

A 寒い季節は、湿度も低く病原ウィルスが感染力を保つのに好都合な条件になります。また、寒いときは、室内の換気が不十分になるので、病原ウィルスを吸い込む機会が多くなるともいわれています。

カメラ レポート



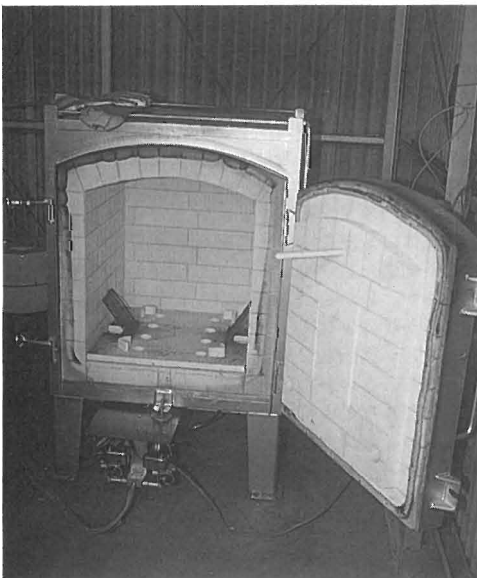
11/20 巡回一日赤十字 松山赤十字病院循環器科
講演「心臓病の話」 副部長 安藤洋志さん



12/9 第6回ウオークラリー大会
参加者に婦人会によるいもがゆサービスが行
われました。



12/10 東谷小学校やきいも大会
学校園で作ったおいもを校庭で焼き
全校生徒で、やきいも大会を楽しみ
ました。



川上小学校の楽焼き窯完成
この窯は、学校創立百周年記念バザーの収
益金により、PTAが寄付したものです。



12/12 四国縦貫自動車道
川内インターチェンジ工事安全祈願祭

スポーツ ニュース

愛媛スポレク祭90

11月4～11日

○家庭婦人バレーボール
一回戦
保内2-1川内

○青年男子ソフトボール
一回戦
川内5-1小松

二回戦
新居浜5-5川内(抽選負)

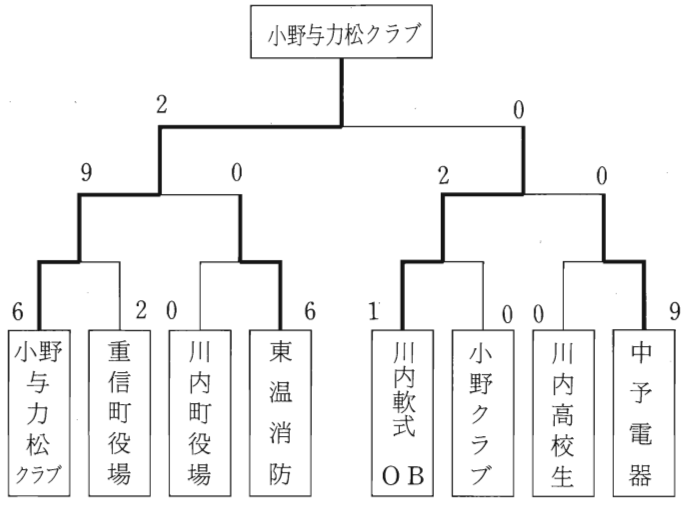
○小学生男子ソフトボール
二回戦
野村少ソフト
12-6
東谷スポ少

○剣道
個人 小学生四年男子

優勝 勇 圭一(東谷小)
(全国大会へ出場)

第10回 東温軟式野球大会 11/23

(最高殊勲選手賞) 小野与力松クラブ 福島 哲也
(優秀選手賞) 小野与力松クラブ 川野 裕一
(敢闘賞) 川内軟式 O B 渡部



個人 小学生四～六年女子
第二位 桐山 美緒川 小

勇 圭一 くん



団体
第四位 中学生男子
第三位 中学生女子

桐山 美緒 さん

元旦にさわやかな汗を流したい人は集まれ!!

第2回 川内町元旦健康マラソン大会 教育委員会

平成三年一月一日 受付九時三十分から
(小雨決行)
楽しく、走ったり、歩いたりする部 3km・5km
ピリッと、ひきしまる 競争の部 5km
○幼児から大人まで、だれでも参加OK
○抽選で、楽しい、うれしいプレゼント
○ご家族での参加、大歓迎
参加希望者は、教育委員会までお申し込みください。
電話申し込み、当日申し込みもOKです
で、どしどしご参加ください。
なお、詳しいことは教育委員会までお問い合わせください。

NTT 六六一四七二一
有線 五八五五・五九一一

新成人集れ! 成人式のご案内

教育委員会

川内町では、恒例の成人式を平成三年一月十五日に行います。
該当者は、昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生まれた方です。
現在、町内に住んでいなくても町出身者であれば成人式に参加できますので、ご希望の方は教育委員会事務局までご連絡ください。
なお、新成人該当者には、案内状を差し上げますので是非参加してください。
とき 平成三年一月十五日
午前九時三十分開式
ところ 川内町中央公民館 二階第一会議室
青年らしくさっぱりした装いで参加しましょう。

税のおはなし

不動産取得税

○納める人

土地や家屋を売買・交換・贈与・建築（新築・増築・改築）などにより取得したときに、その取得者に課される税金です。不動産の取得とは、不動産の所有権を取得することをいい、有償であると無償であるとを問いません。

○納める額

取得したときの不動産の価格の……四％（住宅の取得が平成四年六月三十日までの間に行われたときは、三％）

なお、昭和五十六年七月一日以後平成四年六月三十日までに一定の住宅用土地を取得した場合、四％で計算した額からその四分の一の額を減額します。

○不動産の価格

不動産の価格は、原則として市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格によりますが、新築家屋のように不動産の価格が固定資産課税台帳に登録されていない場合は、自治大臣の定めた固定資産評価基準により評価した価格によります。

○免税点・非課税

一、免税点
取得した不動産の価格が次の場合には、不動産取得税は課税されません。

土地 十万円未満

家屋

建築（新築・増築・改築）

一戸につき二十三万円未満

その他（売買・交換・贈与など）

一戸につき 十二万円未満

二、非課税

次のような不動産の取得につ

いては、課税されません。

(一) 宗教法人、学校法人

等がその本来の事業の

用に供する特定の不動

産の取得

(二) 土地改良事業の施行

に伴う換地の取得

(三) 保安林・墓地・公共

の用に供する道路等の

用に供する土地の取得

(四) 相続による不動産の

取得

(五) 法人の合併又は分割

による不動産の取得

○課税の特例

一、住宅

別表一

二、住宅の用に供する土地

別表二

○申告と納税

一、申告

不動産を取得した日から

二十日以内に申告します。

二、納税

県地方局から送付される

納税通知書により、定めら

れた期限までに納税します。

■課税の特例

1. 住宅

別表 1

| 取得の区分 | 要件 | 軽減額 |
|------------------------------|---|--|
| ア 住宅を建築（新築未使用住宅の購入を含む。）した場合 | 一戸（共同住宅にあっては、独立的に区画された一の部分）の床面積が40㎡（戸建以外の貸家住宅にあっては30㎡）以上200㎡以下で1平方メートル当たり評価額が117,000円以下のもの | （最高限） 300,000円 |
| イ 既存（中古）住宅の取得が右のすべての要件を満たす場合 | ○取得者が個人であること ○一戸の床面積が40㎡以上200㎡以下で1平方メートル当たり評価額が109,000円以下のもの ○取得の日前10年以内に新築されたもの（石造、れんが造、コンクリートブロック造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造については15年以内） ○取得者が居住し又は居住する予定のもの | （最高限） 昭和47年以前の新築 45,000円 48年～50年の新築 69,000円 51年～56年6月30日の新築 105,000円 56年7月1日～60年6月30日の新築 126,000円 60年7月1日～平成元年3月31日の新築 135,000円 平成元年4月1日以降の新築 300,000円 |

2. 住宅の用に供する土地

別表 2

| 取得の区分 | 要件 | 減額される額 |
|---------------------|---|---------------------------------|
| ア 新築住宅用土地の取得の場合 | 前記アの要件を満たす住宅を土地を取得した日から2年以内に新築したこと又は前1年以内に新築していたこと。 | （最高限） 45,000円又は一定の方法により算定した額 |
| イ 既存（中古）住宅用土地の取得の場合 | 前記イの要件をみたす既存（中古）住宅を土地を取得した日から1年以内に取得したこと又は前1年以内に取得していたこと。 | |

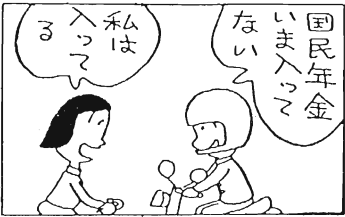
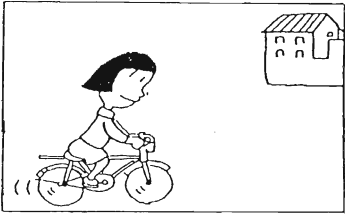
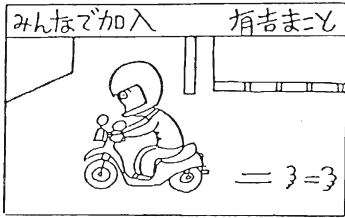
年金

あれこれ

学生も国民年金に 全員加入になります

大学生・専門学校生の方は、二十歳になっても国民年金への加入は任意でしたが、平成三年四月からは、必ず加入しなければならぬこととなります。

学生のみなさんも
国民年金に
当然加入になります



これにより、学生の方が事故や病気で万一障害者になった場合でも障害基礎年金が受けられます。

また、二十歳から六十歳になるまでの四十年間加入することにより、満額の老齢基礎年金が受けられることとなります。

加入の手続きは、住民登録している市区町村役場で行うこととなりますので、遠隔地の学校のため、下宿等をしておられる学生の方は気をつけてください。

年金受給者が

死亡したときは

速やかに

届け出ましょう

国民年金や厚生年金保険など

の年金受給権者が死亡された場合、その遺族の方は「年金受給権者死亡届」を出さなければなりません。この届出が遅れると、年金が過払いとなります。過払いとなった年金は、あとで遺族の方に返済をしていただくこととなりますので、死亡の届け出は速やかに行ってください。

国民年金を受給していた場合は役場へ、厚生年金保険を受給していた場合は社会保険事務所へ届け出をしてください。なお、年金を二つ以上受給している場合はそれぞれについて届出をしなくてはなりません。

戸籍の窓

(十一月分 受付・敬称略)

お誕生おめでとうございます

| 住所 | 氏名 | 年齢 | 世帯主 | 死亡年月日 |
|---------|---------|-----|-----|---------|
| 保 免 | 佐 伯 辰 美 | 長 男 | 謙 介 | 2・10・28 |
| 市 場 | 菅 敏 明 | 二 男 | 祐 也 | 2・11・4 |
| 横 灘 団 地 | 望 月 見 一 | 長 男 | 俊 孝 | 2・11・2 |
| 北 八 幡 | 高 市 一 吉 | 長 男 | 悠 太 | 2・11・10 |
| 板 戸 | 中 山 憲 治 | 長 女 | 齐 子 | 2・11・17 |
| 茶 堂 | 高 橋 誠 | 長 女 | 宙 子 | 2・11・16 |

ごめい福をお祈りいたします

| 住所 | 氏名 | 年齢 | 世帯主 | 死亡年月日 |
|-------|-------------|----|-----------|---------|
| 市 場 | 渡 部 喜 代 丸 | 68 | 渡 部 喜 代 丸 | 2・11・6 |
| 徳 吉 | 高 須 賀 ヨ シ ノ | 90 | 高 須 賀 悦 男 | 2・11・7 |
| 一 ヶ 谷 | 宇 和 川 誠 | 19 | 宇 和 川 伸 一 | 2・11・9 |
| 市 場 | 菅 野 温 治 | 0 | 菅 野 栄 治 | 2・11・11 |
| 小 坂 | 松 木 ク ミ 子 | 67 | 松 木 博 | 2・11・19 |
| 和 田 丸 | 佐 伯 ツ チ ヨ | 72 | 佐 伯 勉 | 2・11・19 |
| 土 谷 | 今 井 ミ キ ヨ | 77 | 今 井 淳 三 | 2・11・20 |
| 天 神 | 田 中 直 幸 | 61 | 田 中 直 幸 | 2・11・24 |
| 森 | 田 井 野 又 一 | 89 | 田 井 野 公 明 | 2・11・29 |

文芸

表川吟社 十一月例会 蝸谷選

冬に咲く百日桜(河惣河内神社)



1月健康センターだより

| | |
|--------|--|
| 7日(月) | 成人健康相談(センター) |
| 10日(木) | ファミリー健康相談(北方東公民館) |
| 11日(金) | こころの健康相談(センター) |
| 〃 | 3歳児健康診査(センター) |
| 17日(木) | 1歳6カ月健康診査(センター) |
| 18日(金) | 成人健康相談(生活改善センター) |
| 24日(木) | 歯科検診(センター) |
| 25日(金) | ファミリー健康相談(永野集会所) |
| 〃 | 移動採血車献血(役場・松下寿) |
| 28日(月) | ファミリー健康相談(北方西公民館) |
| 31日(木) | 育児相談(センター) |
| 毎月曜日 | 不用犬買上げ(センター) |
| 毎火曜日 | 母親学級(センター) |
| 毎水曜日 | 母子手帳交付、妊婦健康相談 栄養相談(センター) 機能回復訓練事業(ガリラヤ荘) |
| 毎土曜日 | 健康相談(センター) |
| 当番医 | |
| 1日(水) | 藤石クリニック(志津川) 64-1234 |
| 2日(木) | 西野医院(横河原) 64-2152 |
| 3日(金) | 山本内科(北方) 66-2066 |
| 6日(日) | 国立療養所愛媛病院(横河原) 64-2411 |
| 13日(日) | 十全病院(南方) 66-5011 |
| 15日(火) | 重信クリニック(志津川) 64-1188 |
| 20日(日) | 泉内科(南方) 66-2226 |
| 27日(日) | 辻井内科(日窪) 64-0013 |

短日や電話ですまぬ用幾つ
主婦の座を譲り安堵の炬燵かな
菅野 美岬

稲架襖海音はばみるたりけり
石橋 辰生

瀬戸大橋越えて愛媛の蜜柑摘む
松田 次生

車椅子冬日ひたすら追ひにけり
田中 笹子

山鳩の淋しく啼きぬ雪催ひ
樋口 史子

さりげなく労はりくるゝ生姜湯
渡部 栄樹

汐騒に昼の眠さや冬の蠅
戒能 多喜

温泉煙りを大きく曲り冬の旅
渡部テルミ

起きぬけの一步の痛み今朝の冬
日野 万砂

湯煙りを見降ろすホテル冬の暮
青野 八重

お使いへ言ひ足している師走か
池川 蝸谷

な



かまくら

雪国の小正月の行事で、特によく知られているのが、秋田県横手市のかまくらです。雪でかまど型の雪洞を作り、そのなかに祭壇を設けて、水神様や家々の厨子を祭ります。そして、子供たちがそのなかに入ってこたつを囲み、もちを焼いて食べたり、甘酒を飲んだりします。大人たちは、もちやさしい銭を持ってかまくらを訪れ、子供たちは甘酒を振る舞います。



この行事を、なぜかまくらというのかははっきりしないようです。ただ、鳥追いの歌の歌い出しに、かまくらという言葉があるとところから鳥追いの行事と関係があるといわれています。

横手のかまくらは、最近では観光行事にもなっていて、市内に二百個ものかまくらが作られ、九州や関西方面からの団体客もくるそうです。また、雪祭りの行事の一つとして、かまくらを作るところもあります。観光用のかまくらを長持ちさせるために、なかに金網のかごのようなものを入れ、その上に雪をかぶせる方法もあるそうです。

料理の飾りにも、かまくらが流行しています。かまくら型の氷のなかに刺身を入れて血にのせるのです。刺身がよく冷えて、おいしく食べられます。最近では、刺身用のガラスのかまくらもあります。

ところで、一月二十四(三十日)は、「全国学校給食週間」です。学校給食の意義、役割への理解と関心を深め、一層の充実を図るために、我が校の自慢料理」などの行事が、各地で行われます。